令和８年６月定例会提出　予算・一般議案一覧

Ｒ８．５．２９

No.	議案番号	議　案　の　題　名	概　　要	所管課
1	議案第３５号	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度熊谷市一般会計補正予算（第９号））	繰越明許費の補正 ①追加 （人件費　５０５千円） （交通安全対策事業　５５，３０１千円） （ゾーン３０整備事業　１２，４２５千円） （道路整備事業　１２３，４１７千円） （池上地区「道の駅」関連道路整備事業　９１，３９０千円） （通学路整備事業　１３０，２５３千円） （橋りょう整備事業　７２，８６１千円） （（仮称）樋春地区産業団地整備計画検討・調査事業　５９，１６９千円） （籠原駅南口線道路改良事業　４４，６９２千円） （中央公園荒川緑地管理運営経費　５，９５６千円） （別府沼公園・妻沼運動公園等管理運営経費　１２，４５５千円） （小中学校ＧＩＧＡスクール構想事業　１９，５０４千円） （小学校施設整備事業　７６，３３８千円） ②変更 （物価高対応子育て応援手当支給事業　２，３２９千円→１５，２３３千円） （物価高対応食料品等支援事業 ８９５，６２２千円→１，００２，３０４千円）	財政課
2	議案第３６号	専決処分の承認を求めることについて（令和７年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号））	繰越明許費の補正 ①追加 （上石第一土地区画整理実施事業　４０，３１０千円） ②変更 （上之土地区画整理実施事業　５９，３００千円→１７８，６７８千円）	財政課

3	議案第３７号	専決処分の承認を求めることについて（熊谷市税条例の一部を改正する条例）	①「地方税法」の一部改正に伴うもの ア　軽自動車税環境性能割の廃止 イ　改修特別特定建築物に係る固定資産税の減額の適用を受けようとする者がすべき申告に関する規定の整備 ②令和８年４月１日から施行	市民税課 資産税課 納税課
4	議案第３８号	専決処分の承認を求めることについて（熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例）	①「地方税法」の一部改正に伴い、改修特別特定建築物に係る都市計画税の減額の適用を受けようとする者がすべき申告に関する規定の整備を行うもの ②令和８年４月１日から施行	資産税課
5	議案第３９号	専決処分の承認を求めることについて（熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	①「地方税法施行令」の一部改正に伴うもの ア　５割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険者等の数に乗じる金額の引上げ　　３０万５千円　→　３１万円 イ　２割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険者等の数に乗じる金額の引上げ　　５６万円　→　５７万円 ウ　「子ども・子育て支援納付金」に係る限度額及び減額に関する規定の整備 ②公布の日から施行	保険年金課
6	議案第４０号	令和８年度熊谷市一般会計補正予算（第１号）	別紙参照	財政課
7	議案第４１号	熊谷市印鑑条例の一部を改正する条例	①「出入国管理及び難民認定法」等の一部改正に伴い、コンビニエンスストア等に設置された端末機により印鑑登録証明書の交付申請を行う場合に用いるものとして特定在留カード等を追加するもの ②公布の日から施行	市民課
8	議案第４２号	熊谷市税条例の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正に伴う固定資産税の家屋及び償却資産に係る免税点の引上げ等を行うとともに、身体障害者等に対する軽自動車税の減免の継続に関する規定を整備するもの ②令和９年４月１日から施行　ほか	市民税課 資産税課

9	議案第４３号	熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正に伴い、改修特別特定建築物に係る都市計画税の減額割合を新設するもの ②公布の日から施行	資産税課
10	議案第４４号	熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例	①熊谷市立江南体育館及び熊谷市立籠原体育館の空調設備の利用料金の上限額を定めるとともに、附属設備の利用料金等に関する規定の整備を行うもの ②令和８年１０月１日から施行　ほか	スポーツタウン推進課
11	議案第４５号	熊谷市立地域コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	①熊谷市立妻沼東二丁目地域コミュニティセンターを廃止するもの ②公布の日から施行	市民活動推進課
12	議案第４６号	工事請負契約の締結について （熊谷市立妻沼図書館改修建築工事）	①概要　　熊谷市立妻沼図書館の改修建築工事 ②契約金額　２２９，９００，０００円	熊谷図書館 （契約課）
13	議案第４７号	工事請負契約の締結について （熊谷市立熊谷西小学校特別教室棟改修建築工事）	①概要　　熊谷市立熊谷西小学校特別教室棟改修建築工事 ②契約金額　４２７，４６０，０００円	教育総務課 （契約課）
14	議案第４８号	工事請負契約の締結について （熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事（２期））	①概要　　熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事（２期） ②契約金額　１５０，７００，０００円	教育総務課 （契約課）
15	議案第４９号	財産の取得について （籠原南三丁目地内公共施設用地）	①概要　　籠原南三丁目地内公共施設用地の取得 ②取得価格　６８６，０００，０００円	施設マネジメント課
16	議案第５０号	財産の取得について （災害対応特殊救急自動車）	①概要　　災害対応特殊救急自動車の取得 ②取得価格　２０，０９７，０００円	警防課 （契約課）
17	議案第５１号	財産の取得について （高度救命処置用資機材等）	①概要　　高度救命処置用資機材等の取得 ②取得価格　２２，０００，０００円	警防課 （契約課）
18	議案第５２号	損害賠償の額の決定及び和解について	令和７年１１月３日（月）午後２時１０分頃、市道１０９号線上に植えられていた街路樹が強風により倒れ、相手方車両を損傷させたため、自動車修理費及び代車費用を賠償し、和解するもの	管理課
19	議案第５３号	市道路線の認定について	道路用地の売払いに伴い廃止する路線の一部区間の認定（１路線）	管理課
20	議案第５４号	市道路線の廃止について	道路用地の売払いに伴う市道路線の廃止（２路線）	管理課

令和8年5月29日発表
担当課:財政課

令和８年度６月市議会補正予算（案）の概要

１　予算規模

（単位：千円）

会　　計　　区　　分	補正前の額	補　正　額	合　　計
一般会計補正予算（第１号）	80,300,000	346,481	80,646,481
特別会計の計	24,969,000	0	24,969,000
企業会計の計	16,863,000	0	16,863,000
合　　計	122,132,000	346,481	122,478,481

２　補正予算の主なもの

⑴　一般会計

（単位：千円）

款		事　　項	補正額	備　　考	担当課
2	総務費	（仮称）第２中央生涯活動センター整備事業	45,221	建築工事契約のインフレスライド条項に基づき、請負代金の変更契約に対応するため、工事請負費の増額を行う。	市民活動推進課
3	民生費	生活保護事業	241,500	平成25年から実施された生活扶助基準改定により、生活保護費が減額して給付されていた方に対して、最高裁判決の結果を受け、差額分の追加給付を行う。	生活福祉課

※そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて基金への積立て等の予算措置を行う。（6,773千円）

担当者　総合政策部財政課　内田
連絡先　048-524-1117

＜速報＞
令和8年度6月補正予算（案）概要
令和8年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

（仮称）第2中央生涯活動センター整備事業

1 事業概要

【目的】
（仮称）第２中央生涯活動センター建築工事について、インフレスライド条項に基づき、賃金・物価水準の変動に伴う請負代金の変更を行います。

【経緯】
本工事は令和７年９月２４日に契約を締結しています。その後の社会情勢の変化に伴い、受注者からインフレスライド条項（新労務単価）の適用請求がありました。

【内容】
主な増額要因は、新労務単価の適用に伴う構造体工事（鉄筋工、型枠工等）のコスト上昇によるものです。

2 特徴やPRポイント

（仮称）第２中央生涯活動センターは、市民活動支援センターほか９施設を集約・複合化し、世代、活動分野を超えて、様々な人々が「集まり」・「出会う」交流の拠点となる施設です。
令和９年１０月の供用開始に向けて、建設工事を進めています。

3 その他

請負事業者　　株式会社ケージーエム（熊谷市村岡３０６番地１）
工事場所　　熊谷市石原１４０７番地１ほか

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）　　※市HPの掲載（　有　・　(無)　）

担当者　市民部市民活動推進課　担当　遠藤
連絡先　℡　048-524-1111　　内線　330

＜速報＞
令和8年度6月補正予算（案）概要
令和8年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付事業

1 事業概要

【目的】
　平成２５年生活扶助基準改定に関する最高裁判決が確定したことに伴い、国が定めた新たな基準に基づき、当時の基準との差額分を生活保護費として追加給付を行います。
【内容】
　平成２５年の生活扶助基準改定は、「判断の過程及び手続には過誤、欠落があった」との最高裁判決が示されたため、国の方針に基づき、対象者に差額分の生活保護費を給付します。
○対象世帯
　現受給世帯　約1,900世帯
　廃止世帯　　約1,600世帯

2 特徴やPRポイント

　現受給世帯に対しては、７月頃を目安に追加給付を行う予定です。
　廃止世帯に対しては、８月頃を目安に市ホームページで案内を開始する予定です。
　追加給付額は、国が試算する一世帯あたりの平均単価69,000円から見込んでいます。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）　※市HPの掲載（　(有)　・　無　）

担当者　福祉部生活福祉課　担当　新井
連絡先　℡048-524-1111　内線295